

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 2 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(千 葉 南 部 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 令 和 2 年 4 月 1 日
 至 令 和 7 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

千葉南部森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

既に開設を計画している路線以外で開設の必要が生じたため、「林道等の開設及び改良の総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和5年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道等の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林道	5	5,140	14	3,297
うち林業専用道	5	5,140	—	—